2　競争参加資格
⑴、⑵は、第161号の２⑴、⑵に同じ。
⑶　令和４・５・６年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷は、第161号の２⑷に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　大浦美智子　電話03―3580―3311　内線5571
Email：choutatsu-buppin-1a@mofa.go.jp
⑵は、第161号の３⑵に同じ。
⑶　入札書の受領期限　令和７年１月24日午前12時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑷　開札の日時及び場所　令和７年１月28日午前11時00分　外務省入札・開札室
⑸　問い合わせ先
入札手続関係：上記３⑴に同じ。
仕様関係：外務省大臣官房会計課総務室　中　　大樹　電話03―3580―3311　内線9789
4　その他
⑴、⑵は、第161号の４⑴、⑵に同じ。
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、入札書及び証明書等書類を入札書の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
②は、第161号の４⑶②に同じ。
⑷、⑸は、第161号の４⑷、⑸に同じ。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺、⑻は、第161号の４⑺、⑻に同じ。

5　Summary
⑴　The same with Notice above (No. 161)
⑵　Classification of the products to be procured : 23
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Purchase of office furniture and fixtures associated to the reform of the MOFA, 1 set.
⑷　Delivery period : March 31, 2025
⑸　Delivery place : As designated in the tender document.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①, ②The same with Notice above (No. 161) ; ③have Grade A, B or C “sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
⑺　The same with Notice above (No. 161)
⑻　Time-limit for tender : 12 : 00 noon January 24, 2025
⑼　Contact point for the notice : NAKA Daiki, Financial Affairs Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL.03―3580―3311 ext. 9789

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年12月６日
分任支出負担行為担当官
関東財務局横浜財務事務所長　原　　寛之
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　14
1　電子調達システムの利用
本調達は「電子調達システム」（https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/）を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。
ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。
2　調達内容
⑴　品目分類番号　75
⑵　購入等特定役務及び数量　横浜第２合同庁舎の管理・運営業務（清掃業務）　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書等による
⑷　履行期間　令和７年４月１日から令和10年３月31日
⑸　履行場所　入札説明書等による
⑹　入札方法　入札金額は総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
3　競争参加資格
⑴　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第10条各号（ただし、第11号を除く。）に該当しない者であること。
⑵　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑶　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑷　令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「役務の提供等」で「Ａ」又は「Ｂ」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であって、責任をもって履行することができる者、又は、当該競争参加資格を有していないものの、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であって、責任をもって履行することができる者であること。なお、競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。
⑸　当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
⑹　各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑼　入札説明書等に示す資格、認定を受けた者であること。
⑽　企画書において、業務の実施に必要な要件が満たされていることが確認できること。
⑾　入札参加グループでの入札参加について
①　単独で本実施要項に定める業務の内容の全てが担えない場合は、適正に業務を遂行できる入札参加グループで参加することができる。その場合、入札書類提出時までに入札参加グループを結成し、代表企業及び代表者を定め、他の者はグループ企業として参加するものとする。なお、代表企業及びグループ企業が、他の入札参加グループに参加、若しくは単独で参加することはできない。また、代表企業及びグループ企業は、入札参加グループ結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成すること。
②　入札参加グループで参加する場合、代表企業については、上記⑴～⑻の要件を満たすこと。グループ企業については、⑴～⑶、⑸～⑻の要件を満たすとともに、令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「役務の提供等」で「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であって、責任をもって履行することができる者、又は、当該競争参加資格を有していないものの、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であって、責任をもって履行することができる者であること。⑼、⑽の要件については、当該業務を実施する者が満たすものとする。